

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名	パイプ洗浄剤 顆粒状タイプ
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
推奨用途	工業用一般
使用上の制限	推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質専門家等の判断を仰ぐこと。
整理番号	M260911

2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

健康有害性	皮膚腐食性／刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(呼吸器) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しない か分類できない。
-------	--

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語	危険
危険有害性情報	H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 H371 呼吸器の障害のおそれ
注意書き	
安全対策	粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
応急措置	飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331) 皮膚又は髪に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353) 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338) ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。(P308+P311)

保管
廃棄

直ちに医師に連絡すること。(P310)
特別な処置が必要である。(P321)
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。(P363)
施錠して保管すること。(P405)
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
オルソケイ酸ナトリウム	85～95%	$2\text{Na}_2\text{O} \cdot \text{SiO}_2 \cdot x\text{H}_2\text{O}$	1-508	該当物質なし	13472-30-5
過炭酸ナトリウム	5～15%	$\text{Na}_2\text{CH}_3\text{O}_6$	1-143	既存物質	15630-89-4
水酸化ナトリウム	5%未満	NaOH	1-410	既存物質	1310-73-2
その他	非開示	非開示	非開示	非開示	非開示

4. 応急措置

吸入した場合

口の中を十分にすすぎ、新鮮な空気のある場所に患者を移す。必要に応じて医師の手当を受ける。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類や靴などを脱がし、付着した部分を十分な水で洗い流す。この製品はアルカリ性の為、たんばく質を侵食する作用があるので、患部はアルカリの滑りが取れるまで十分に洗浄する。可能であるならば温水を用いて洗浄するのが望ましい。必要に応じて医師の手当てを受ける。

眼に入った場合

きれいな水で少なくとも15分間は眼球や目蓋を洗浄する。洗浄後、直ちに医師の手当てを受ける。

飲み込んだ場合

口の中を十分にすすぎ、多量の水を飲み、無理に吐かせない。直ちに医師の手当てを受ける。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

この製品自体は、燃焼しない。
水、粉末及び泡など周辺に適した消火剤を使用する。

特有の危険有害性

加熱されると腐食性及び毒性のヒュームを発生する恐れがある。

特有の消火方法

速やかに製品を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器及び周辺に散水して冷却し、容器の破壊を防ぐ。

消火を行う者の保護

消火作業の際には必ず適した保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置

漏出した場所の周囲をロープ等で隔離し、関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業の際には必ず保護具を着用する。

環境に対する注意事項

漏出した製品が河川などに排出され、環境へ影響を起さないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法

少量の場合、製品を可能な限り回収し、残分は多量の水で希釈して洗い流す。大量の場合は、製品を可能な限り回収し、残分は多量の水で希釈して酸で中和(pH5.8～8.6)した後、洗い流す。
回収した廃棄物は、定められた処理方法に準じて処理を行う。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

眼、皮膚あるいは衣類との接触を回避する為に、保護眼鏡、保護マスク、保護手袋などの保護具を着用する。
作業を行う際は、換気設備のある場所で取り扱う。
取扱い後は手、顔などをよく洗い、うがいをする。

安全取扱い注意事項

アルカリ性のため、酸性の洗浄剤等との接触を避ける。
アルミニウムや亜鉛製品等の金属類は腐食する恐れがある。

保管

技術的対策

直射日光を避け、換気の良い冷暗所に密閉して保管する。
開封使用後は容器を密閉し、水・吸湿を避け保管する。
酸性製品と離して保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
オルソケイ酸ナトリウム	未設定	未設定	未設定
過炭酸ナトリウム	未設定	未設定	未設定
水酸化ナトリウム	未設定	【最大許容濃度】 2mg/m ³	設定あり

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値／天井値
オルソケイ酸ナトリウム	未設定	未設定
過炭酸ナトリウム	未設定	未設定
水酸化ナトリウム	未設定	未設定

許容濃度(ACGIH)参照先: <https://www.acgih.org/>

設備対策

換気設備、排気設備

保護具 呼吸器の保護具

防じんマスク

手の保護具

ゴム手袋

眼の保護具

保護眼鏡(サイドシールド付き、ゴーグル型)

皮膚及び身体の保護具

長袖保護衣、ゴム長靴等

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

固体

形状

固体(粉末)

色

白色

臭い

わずかに刺激臭

融点／凝固点		データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲		データなし
可燃性		データなし
爆発下限界及び爆発上限	下限	データなし
界／可燃限界	上限	データなし
引火点		なし(不燃性)
自然発火点		なし(不燃性)
分解温度		データなし
pH		約12.0(2%水溶液、20℃)
動粘性率		データなし
溶解度		水に可溶
n-オクタノール／水分配係数		データなし
蒸気圧		データなし
密度及び／又は相対密度		0.5～0.7g/cm ³
相対ガス密度		データなし
粒子特性		データなし
10. 安定性及び反応性		
反応性		情報なし
化学的安定性		通常の条件下で安定
危険有害反応可能性		水との混合により、溶解して発熱する恐れがある。 酸と混触すると、反応して発熱及びゲル(シリカ)を生成する。 アルミニウムや亜鉛製品等の金属類に対し腐食性がある。
避けるべき条件		酸との接触、加熱、湿気
混触危険物質		情報なし
危険有害な分解生成物		情報なし
11. 有害性情報		
急性毒性	経口 経皮 吸入	データ不足のため分類できない。 データ不足のため分類できない。 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／皮膚刺激性		製品のpHが12のため塩基(pH≥11.5)とし、区分1とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性		製品のpHが12のため塩基(pH≥11.5)とし、区分1とした。
呼吸器感作性		データ不足のため分類できない。
皮膚感作性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
生殖細胞変異原性		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
発がん性		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖毒性		データ不足のため分類できない。 (生殖毒性)

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 誤えん有害性	データ不足のため分類できない。 (生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。 区分1(呼吸器)の成分が4.99%のため、区分2(呼吸器)とした。 データ不足のため分類できない。 動粘性率が不明のため、分類できないとした。														
12. 環境影響情報 水生環境有害性 短期(急性) 水生環境有害性 長期(慢性) 生態毒性 残留性・分解性 生体蓄積性 土壤中の移動性 オゾン層への有害性	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が4.99%のため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 (毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 データなし データなし データなし データなし データ不足のため分類できない。														
13. 廃棄上の注意 残余廃棄物	水を加えて希薄な水溶液とし、酸(希塩酸、希硫酸)などで中和した後 多量の水で希釈して処理する。 または都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託して処理する。 廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。														
汚染容器及び包装	内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。 内容物を完全に除去した後、地方、国、地域の法律及び規制に従って処分する。 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。														
14. 輸送上の注意 国際規制	<table> <tr> <td>海上規制情報</td><td>IMOの規定に従う。</td></tr> <tr> <td>UN No.</td><td>3262</td></tr> <tr> <td>Proper Shipping Name</td><td>その他の腐食性物質(無機物)(固体)(アルカリ性のもの)</td></tr> <tr> <td>Class</td><td>8</td></tr> <tr> <td>Packing Group</td><td>III</td></tr> <tr> <td>Marine Pollutant</td><td>Not applicable</td></tr> <tr> <td>Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code</td><td>Not applicable</td></tr> </table>	海上規制情報	IMOの規定に従う。	UN No.	3262	Proper Shipping Name	その他の腐食性物質(無機物)(固体)(アルカリ性のもの)	Class	8	Packing Group	III	Marine Pollutant	Not applicable	Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code	Not applicable
海上規制情報	IMOの規定に従う。														
UN No.	3262														
Proper Shipping Name	その他の腐食性物質(無機物)(固体)(アルカリ性のもの)														
Class	8														
Packing Group	III														
Marine Pollutant	Not applicable														
Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code	Not applicable														

国内規制	航空規制情報	ICAO／IATAの規定に従う。
	UN No.	3262
	Proper Shipping Name	その他の腐食性物質（無機物）（固体）（アルカリ性のもの）
	Class	8
	Packing Group	Ⅲ
	陸上規制	非該当
	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	国連番号	3262
	品名	その他の腐食性物質（無機物）（固体）（アルカリ性のもの）
	クラス	8
	容器等級	Ⅲ
	海洋汚染物質	非該当
	MARPOL 73/78 附属書Ⅱ 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	国連番号	3262
	品名	その他の腐食性物質（無機物）（固体）（アルカリ性のもの）
	クラス	8
	等級	Ⅲ

15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2）

水酸化ナトリウム

危険物・酸化性の物（施行令別表第1第3号）

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2）

水酸化ナトリウム（安衛則別表第2の番号：1122）（5%未満）（営業秘密）

腐食性液体（労働安全衛生規則第326条）

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質（安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和7年11月18日告示第301号・第1号、厚生労働省HP皮膚等障害化学物質の一覧）

労働安全衛生法（表示・通知対象物質、がん原性物質、皮膚等障害化学物質等）（令和9年施行分）

水酸化ナトリウム

名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2）

水酸化ナトリウム

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2）

水酸化ナトリウム（安衛則別表第2の番号：1122）（5%未満）（営業秘密）

	皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和7年11月18日告示第301号・第1号、厚生労働省HP皮膚等障害化学物質の一覧)
労働安全衛生法(表示・通知対象物質)(令和10年施行分)	水酸化ナトリウム 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2) 水酸化ナトリウム 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2) 水酸化ナトリウム(安衛則別表第2の番号:1122)(5%未満)(営業秘密)
毒物及び劇物取締法 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	非該当 非該当
水質汚濁防止法 海洋汚染防止法 外国為替及び外国貿易法	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3) 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1) 輸出許可貨物・補完品目(キャッチオール規制)(法第48条第1項、輸出令第1条別表第1の16の項(2))
船舶安全法 航空法	腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1) 腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	その他の危険物・腐食性物質(法第20条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
水道法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)
16. その他の情報	
連絡先	項目11に記載
参考文献	製造元メーカー提供資料 NITE GHS分類結果一覧 JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 化学品ドキュメント管理プラットフォーム(CDPF) SDS作成システム「ChemValue.AUTHOR」により作成
その他	記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性質、危険有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。あくまでも参考情報として提供するものであります。 また、注意事項は通常の実施を前提としたもので、特殊な取扱いをする場合は、用途・用法に適した安全策を実施の上、ご利用ください。この情報は、新しい情報を入手した場合、予告なしに改訂されることがあります。